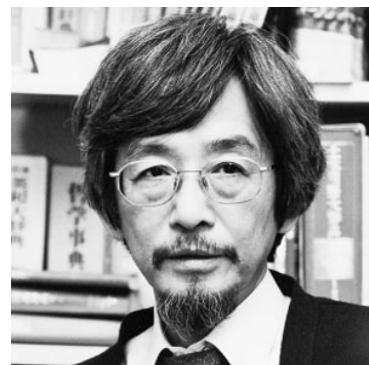


江戸時代の街並みは美しい国づくりの一つの理想——。全国の自治体のまちづくりでトータルな景観デザインを実践する篠原修東大学院教授は、そう考える。江戸の街を見たある外国人建築家は「緑の中に家が浮かんでいるようだ」と絶賛したという。主役はあくまで緑だった。美しい街並み実現への一つとして景観法に期待を寄せるものの、プランや設計の総合性が担保されなければならないと主張する。また、「日本の都市の基本は水」だとも言い、水を都市再生のテーマに据えた活動を展開している。



東京大学大学院教授  
篠原 修氏

## プラン、設計の総合力が景観法生かす

特定した地域に集中投資を

景観法については「景観を旗印にした法律は歴史的にみても国立公園法しかない。この法律から70年以上が経過している。日本の風景の貧しさの原因が改めてわかったということでもある」と話す。

法施行に期待を寄せる一方で、実効性が上がるかどうかは自治体と設計・コンサルタントなどにおいて、「人材の養成・確保と計画・設計体制の確立にかかっている」と指摘する。

例えば、横浜市は景観の専任ポスト（都市デザイン室）を設けて縦割りの弊害を排除、事業の枠にとらわれず総合性の確保に取り組んでいる。しかし、財政的に厳しい自治体にとっては、こうした体制を敷けるのはごく一部。福祉と景観をいっしょに考え、どうコーディネートしていくかという企画力がまず求められ、具体的な施設のデザイン力はその次でいいと言う。

篠原氏が実際に自治体で取り組むトータルな景観デザインでは、総合的なまちづくり計画になっているかどうかの診断、見直しから始まる。「マスタープランの総花性の克服がポイントになる。ある地域に集中的に、言葉を変えて言えば偏在的に投資しなければ効果は上がらない」

設計・コンサルタント側の課題は、「コンサルタントはデザインまで踏み込まない。設計は計画段階に参加しない。流れが分断されているんです。専門家同士の対話が必要だと思う」と話す。

篠原氏のデザインチームは、こうしたマスタープランを理解したうえで動く。構成員も都市計画、アーバンデザイン、土木、建築、工業意匠、歴史などと幅広く、設計施設が道路でも建築でもすべてに対応できる。

「景観法で難しいのは、新たに開発する市街地でどう合意を取り付けるかだと思う。経済の活性化を軸に地域像を決めることは一層困難になり、しっかりとした目標設定が必要だ。歴史的建築など現物がある場合は合意しやすいと思う」

「景観デザイン研究会」の会長として、土木施設を中心に10年以上研究を重ねてきた。近く、この研究会を発展的に解散、同じ東大大学院教授の内藤廣氏とともに、土木と建築を融合させた「GS（グラウンドスケープ）会議」を発足させる。

篠原氏が実践するデザインチームと同様、幅広い専門家が参加して総合性を確保した景観デザインを考えていく。「プロ同士が腕を磨く運動体にしたい」（篠原氏）という。自治体で同じ考えの人たちとのネットワークも考えている。

自身の中心的な活動に位置付けているのが「水をテーマにした都市再生」だ。「日本の都市の基本は水だと思う。東京はとくに水路が多い。道路や橋梁より川が市民生活に与える影響は大きい。水をテーマに、失われた自然を取り戻す希求が市民の間では強いのではないか」

（日刊建設通信新聞2005年3月11日）